

幽玄

題字
高秀秀信横浜市長

横浜能楽連盟
会報 No.7

平成6年5月29日発行

第四十二回横浜能決まる

平成六年度、第四十二回横浜能は、来る十一月二十九日(火)の夜、馬車道「関内ホール」において開催されることが決定した。

今回は、宝生と金剛の能二番を中心に、観世、観世流梅若会、喜多、金春の仕舞と狂言という組合せで行われる。

演目は宝生が「六浦」、金剛が「土蜘蛛」となる。

共に若家元、宝生英照、金剛永謹両師がシテをつとめられ、華麗な舞台を披露されることになる。

ことに「六浦」は御案内の通り、市内金沢の称名寺を舞台にした、数少ない横浜の能でありながら、横浜市内で上演されたことは全くなく(少なくとも横浜能の歴史では見られない)、今回が文字通り初演ということになり、注目される所である。

「土蜘蛛」もここ十年は演ぜられておらず、金剛流のきらびや

かでダイナミックな演技が期待される。

平成六年度の

活動計画決定

四月二十六日、横浜能楽連盟平成六年度定時総会が開催され、事業計画があらわにされた。

平成八年三月、横浜能楽堂の落成をひかえ、連盟は大きな飛躍の時期として、六年、七年の両年度は十分な準備を整える必要があり、常務理事会のたびに、能楽堂の積極利用と、横浜能の今後のもち方について、議論をかわして来た所であるが、既に開館は射程距離に入ったとし、コケラ落しの行事などをはじめ、具体的な能楽堂の運営について、そのあるべき姿を描き出すことに努力をしている。

そうした前提のもとに、本年度は、
①五月二十九日の第十回横浜五

流合同謡曲大会、久良岐能舞台
②第四十二回横浜能・関内ホ

ル
③会報「幽玄」の発行

④久良岐能舞台の積極利用と同
舞台自主事業への協力

⑤関連団体との協力、協賛

⑥組織の強化

などの活動方針をうち出した。
会員ならびに、愛好者各位の御



観世流梅若会 梅若恭行師「巻絹」

支援を心よりお願いいたす次第である。

第四十一回横浜能

盛大に開催

平成五年度、第四十一回横浜能は十一月六日(土)、神奈川県青少年センターホールにおいて行われ、観世流梅若会の「巻絹」(シテ・梅若恭行)、金春流

「鵜飼」(前シテ・守屋与四己、後シテ・同泰利)の能二番と観世、宝生、喜多、金剛各流の仕舞、和泉流狂言「長光」が演ぜられ、約八百人余の観衆に感動を与えた。

今回は久しぶりに古巣の「青少年センター」にもどつての演能であったが、番組がやや地味であったにもかかわらず、盛況

裡に終ったことをこの機会に厚くお礼申し上げるものである。

平成六年度

総会開かる

横浜能楽連盟の定時総会は去る四月二十六日(火)、午後二時より、横浜市中区開港記念会館において開催。佐藤横浜市市民局文化部長、本多市国際観光協

会専務理事、石川市文化振興財団業務課長らの来賓の出席をえ、盛大にとりおこなわれた。

新堀会長の挨拶、来賓の祝辞のあと、浦部副会長が議長となり、第一号議案、平成五年度活動報告、決算報告、監査報告を議決。第二号議案、役員改選では、原則として横浜能楽堂落成まで現役員で続投することとし、一部、流派の関係で変更することが認められた。新任は原博之會計担当理事を常務に、同じく海謡会の中島秀次郎氏の常務理事就任が承認された。第三号議案、平成六年度の活動計画案、予算案をそれぞれ原案通り可決。その後横浜市側より建設中の能楽堂の進捗状況について詳細説明があり(次頁に掲載)、無事会議を終了した。

横浜能楽連盟の

会費の納入について

連盟会費は、個人と団体法人の二種類です。個人の申し込みは自由。団体はそれぞれの流派へお申し出下さい。

(個人) 入会金千円、年会費千円。(団体・法人) 入会金二千円、年会費二千円。

*振込口座 横浜信用金庫本店
口座普通三八九三五一

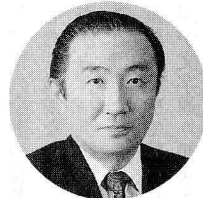
横浜能楽連盟

市庁内郵便局 振替口座

横浜能楽連盟
二五八〇四

横浜能楽堂のスタートにあたって

横浜能楽連盟 会長 新堀豊彦



待望久しい横浜能楽堂の完成は平成八年三月とされて

いる。

もうあまり先の話しではなくなった。既に現実のものになったといえるであろう。

したがって、開館以降の運営等の問題についても、早急に確立されなければならないことが沢山ある。

建設促進運動の中核であり、今後利用者の中核を占めるであろうが能楽連盟の立場も、これからが正念場であるといえる。従来、唯一の事業であった「横浜能」の主催者としてのポジションから、既に五流謡曲大会をはじめ、様々な行事の後援や各流の事業に協力するという前向きな姿勢に転じたのは、まさに、横浜能楽堂の完成時ににおける能楽謡曲愛好者の大同団結をはかつて、能楽堂の利用効率を最大限にあげることが、まず必要不可欠と考えたからに外ならない。

能楽堂のもつ特殊性は、他のジャンルの舞台芸術とは大きな

差異があり、その利用度は最初からそう高く望み得ないのは当然であつたし、逆に多額の税金をつぎこんで建設される公共性の極めて高い建造物でもあるわけ、あらゆる意味で一般公開性の原則も容認されなければならない所である。

既設の久良岐能舞台が、交通アクセスのかなり不便な場所にあつても、年間を通じ、殆んど九〇%前後の使用率をほこっていることから見て、やり方次第で、その辺はかなりカバーされることは予想出来る。その第一の条件は使用料の設定であつて、東京の各家元の舞台と比較して格安であることが大前提となろう。舞台と見所だけでなく、地下一階につくられる練習舞台、さらにはかなり余裕をもつて確保される楽屋の部分などを、能や大きな会のない時、どのように活用してゆくかが大切である。

次に運営上のポイントは、あまりにお役所的な規則一点ばかりで、がんにがらめにしてしまわないことである。一応は国立能楽堂のシステムが下じきになるであろうが、国立には色々な問題もあり、特にプロの出演者

(職分―三役も含め)との間に、現在、かなり複雑な対立点も内在しているやにもれ承わっている、十二分の調整と相互理解が必要とされよう。

何よりも各流が気持よく、公平に利用出来るような運営が望まれる。また自主事業の企画等についても、識者の意見、能楽愛好者の考え方を十分にとりいれて頂きたいものである。

これから、もっと議論を深めなければならぬが、当連盟としての最大の課題は、四十余回に及ぶ永い歴史と実績を誇る「横浜能」を今後どのように、新しい能楽堂を使ってやって行くか、ということである。

関内ホールや青少年センターの仮設舞台ではなく、本格的な舞台ではあるが、客席数が五〇〇弱と狭少であるので、ここ十年来の形式(二流で能、他は仕舞という)では、一回の舞台では物理的に処理しえない。即ち財政的(興行的)に成り立たない事態となるので、これをどうするかが問題である。平成八年からの「横浜能」のあり方について、会員の皆さん、或いは能を愛好する一般市民の皆さんからも、広く御意見を伺わせて頂きたいと思っている。

横浜能楽堂(仮称)

建設進捗状況

平成六年四月現在 市民局文化施設課

一、能楽堂の建設進捗状況

横浜能楽堂(仮称)は現在地下掘削工事を行っており、平成七年度末の完成に向けて、概ね順調に工事を進めています。

二、施設概要

- (1) 建設地 横浜市区西紅葉が丘二七番二 掃部山公園内
- (2) 建築面積 一、七〇九㎡
- (3) 延床面積 五、八六三㎡
- (4) 客席数 四八六席
- (5) 構造規模 鉄筋コンクリート造地上二階地下二階建
- 一階：舞台、楽屋、見所、ロビー等
- 二階：見所、展示コーナー、喫茶室等
- 地下一階：事務室、練習舞台、災害用機材庫、公園事務所等
- 地下二階：駐車場(三五台)、機械室等

(6) 設計 (有)大江宏建築事務所

三、請負業者

建築工事………竹中・住友・紅梅建設共同企業体
空調機械設備：川本・フクザキ建設共同企業体
電気設備工事：三沢・光電社建設共同企業体

四、工期

平成五年三月二日(平成八年三月一日)(三六ヵ月)

五、今後の工事予定

平成六年六月頃より、建物の躯体工事に着手し、平成七年一月頃より内装・外装工事を進めていきます。また、旧染井能舞台の復原工事は、現在慎重に部材のチェックを行っており、平成七年六月頃より組み立て工事を実施します。

六、事業年度

元年度(四年度) 基本構想、基本設計、実施設計
四年度(七年度) 建築工事
八年度 開館

七、施設の特徴

- (1) 旧染井能舞台を復原活用して、落ち着いた雰囲気で格調高い能楽堂を目指します。
- (2) 本舞台のほかに、地下に練習舞台を設置し、発表会等が行えるようにします。
- (3) 二階研修室の一室を敷舞台の仕様とし、仕舞の練習ができるようにします。

八、能楽堂の利用予定

各流派の出演による自主事業の開催、一般市民や中・高校生等を対象とした能・狂言教室の開催、謡・仕舞の練習や格式ある伝統芸能の発表の場として利用していく予定。

九、管理運営

(有)横浜市文化振興財団へ管理運営を委託する予定。

紫式部と源氏物語

横浜金剛会 山田 良助

謡曲には源氏物語を典拠としているものが多い。また今年は平安遷都千二百年に当り、平安文化への関心も高まっている。この時期に京都に眠る紫式部を偲ぶのも意義あるものと思う。

紫式部の生きた時代は正に藤原一族のもので、摂政関白を名乗り宮中をも牛耳る勢力であり、その支配体制は決して倒れることがないようになっていた。しかし、同じ藤原一族でも摂関の地位を独占する一族と、それに追従して生きてゆかなければならない「その他大勢」の藤原氏があった。紫式部は後者の出身で、父藤原為時は受領という地方の行政長官であった。

彼女には姉と弟があり、母と姉は早逝したため父と弟の面倒をみていたが、その彼女の和漢の才は早くから秀で、父も舌をまく位であった。

紫式部の結婚は二十五才で當時としては相当の晩婚で、夫藤原宣孝は四十九才であった。宣孝も受領で和漢兼作に秀で、彼女の才能にプラスすること大であった。宣孝は結婚後三年で死去し、紫式部は寡居の時期に執筆活動に入り、源氏物語を世に

出した。これにより藤原道長に召し出され、中宮彰子の側近くに仕えることになった。

五十四帖(巻)にも及ぶ源氏物語については古来多くの評論解説があり(小生の知識もこれ等から得たものであるが)論者が男か女かによって解釈に相異があるのが面白い。女性の論者は、ずばり言って女性軽視の屈



金春流 守屋泰利師「鶴飼」

れば男と女の問題であり、古今東西を問わない永遠のテーマとみて、この時代の背景と重ねて楽しんでいる。

なお紫式部は年表によれば三十七才で没している。

辱の物語であるとして、紫式部は一千年前に『女性解放』を叫んでいるのだと解説している。

男性の論者は、特権すべてを剥ぎ取られ、一臣下として苦斗する帝の子(光源氏)の物語りは、特定の臣下(藤原氏)によって牛耳られている現状打破の体制批判であると説いている。

色々な見方があるが、小生の解釈は甚だ俗人的で、煎じつめ

聞く楽しみ、見る楽しみ

喜多流 中島秀次郎

能や謡の楽しみ方には、聞く、見る、演ずるの三つがあると思えますが、私の場合は正にこの順番です。学生時代に同好会に入り、当時新進気鋭だった粟谷新太郎先生に二年程喜多流の謡を習いました。最初によい先生

についておかげで謡ひては能の良さ、面白さを体得出来たことは大変な好運だったと思っています。会社に入ってから忙しくて自然消滅の形になってしまったのですが、三十数年が経ち、窓際族になった時に、また謡を習いたいと思うようになりました。適当なつてがないままに思いついたのが、毎週日曜日の朝のFM放送の鑑賞でした。

そして61年からはテープにとるようになり、現在までに百五十四曲を収録しました。祝日の能・狂言のテレビ放送にも気がつき、63年から収録を始め、能が38番、狂言が30番になりました。実際に謡の稽古が再開出来たのはやや遅れ、平成三年に久良岐教室に入學してからですが、今度も出雲康雅先生から直接御指導を受けられるという好運に恵まれました。

学生時代にはお付合で能を見に行っても囃子と舞は退屈で困ったものでしたが、いつの頃からか囃子にたまらない魅力を感じるようになり、舞も切っても切れぬものとして楽しめるようになりました。白洲正子氏も著書の中で、こういった感性的な楽しみ方を是認して居られるようですが、伝統芸能には民族としての本能を揺さぶる何かがあり、それが年齢と共に強く感じ

られるようになるのではないのでしょうか。

プロに限らず、私は五流謡曲大会や私の所属する海謡会でお仲間の謡や仕舞を鑑賞するのも大好きです。そして好演には、よくぞここまで上達されたものだと思ひ敬意を表しつつ、盛大に拍手を送っています。

今年もこれから久良岐能舞台で数々の好演が楽しめるでしょうし、八年には横浜能楽堂も完成し、横浜の能楽界がプロとアマの両方によって盛り上って行くかと思うと本当に楽しみです。

連盟の動き

(平成六年一月～五月)

- 二・二 横浜能楽連盟常務理事会、市役所文化部
- 二・二〇 第二回横浜能会「こうほく能」 於港北公会堂 文化振興財団主催、宝生流「葵上」大坪喜美雄師
- 三・八 常務理事会、市役所終了後、役員懇親会、ワシントン・ホテル
- 四・一二 常務理事会、市役所
- 四・一五 会計監査
- 四・二六 理事会、開港記念会館。同、総会終了後「幽玄」編集委員会
- 五・二五 横浜新能実行委員会 高岡副会長出席

「風姿花伝」を読む

観世流梅若会 三谷 光子

私の座右の書のひとつに「風姿花伝」がある。今から六百年近くも昔に、世阿弥によって書かれた能楽芸術論である。この書は、一子相伝として家元に深く秘蔵されていたものであったが、能楽にも堪能であり、研究普及にも務められた故野上弥一郎博士によって、昭和二年に刊行され、一般の目にふれることが出来る様になった。凡そ能楽を志す人には、バイブルとも言える書であろう。

※風姿花伝の條々、子孫の庭訓の爲に注す、といえども：一夕の見證、一旦の名利に染みて、源を忘れて流れを失う事、道すでに廢る時節かと歎くのみなり：父、観阿弥から引きついで世阿弥は、三十七才という若さで、将来へ向けて確かな目を持って、身を立して行くべきであると、子孫へ警告を発している。

※上手と申すは、同じ節がかりなれども、曲を心得たり。曲というは節の上の花なり。同じ上手、同じ花の中にも、無上の公案を極めたらんは、なおかつ花を知るべし。

此の書で大変目に附く言葉の一つに「花」がある。花を知るべし。

し。花なからざらんは、秘すれば花など。此の花とは演ずる者の表現する華であらうかと想像して読んでいるが、果してどんなものであらう。私も好き

と言うだけで謡曲をたしなむひとりでもあるが、花を持つ表現が出来た様になる事が夢である。此の書の中で最も好きな言葉は「秘すれば花なり。秘せずば花なべからず」であるが、年を重ね、いろいろな体験を経てきた今、おぼろげながら理解できる。生きていく限り、「秘す花」を持ちつづけてゆけたらと思う。

※印：本からの引用です。

藤波の里

丘 廸子

「恨みならずや恨めしや、かの繩麻呂の歌に、多胡の浦底さへ匂ふ藤波を、かずして行かん見ぬ人の為と詠みたりし、この花を心なく詠じ給ふは恨めしや：」

「ワキが道行にふと口ずさんだ新古今集慈円の歌「己が波に同じ末葉ぞしをれぬる藤咲く多胡のうらめしの身や」を聞きとがめて、花の心情を思えばかり、永遠の浜風をも吹きこめて、多胡の浦布勢の大海を舞台に藤の花の精を舞わせる三番目能

「藤」がある。
布勢の海（富山県氷見市）多

胡は万葉の昔から藤の名所であった。

藤波神社の朽ちた石段を昇るところに、ふたかえ程にもなろうかと思える藤の古木が、その太いつるを幾重にもからませて立っている。そして社殿の後には、これまた大きなつままの木が繁つていて、幽玄の雰囲気そのもの、今にも木蔭から藤の精があらわれて昔語りをはじめるのではないかと思わせる景色。現在田子といっているこの辺は多胡の浦といわれる湖水であって、万葉の人々はここに舟をたてて岸の藤波を眺めて遊覧していたわけである。現在には干拓されてその面影はない。

謡曲は本説ということを変えて重視するが、この藤は和歌に歌われた藤の花が主題で、場処の設定に古来からの藤の名所を使ってその効果を高めているが、物語があるわけではない。万葉に取材する能は「求塚」「船橋」「三山」のように激しい恋の物語が多い。単純な美しい三番目物はない。家持のますらおぶりでは恋物語に出来なかつたのであらう。ともあれ、あの藤の太木が花をつける時には是非訪れる機会を持ちたいと私は思っている。

第一〇回五流合同

横浜謡曲大会開かれる

恒例の本連盟主催、五流合同謡曲大会は、平成六年五月二十九日（日）、午前十時三十分より久良岐能舞台にて開催され、各流のトップ・レベルのメンバーが競演し、舞台を盛り上げた。素謡七、連吟六、仕舞一四、一調二、独吟三、独鼓一、独調一、という多彩なもので、当連盟の行年一回の素人衆による催しとしては、全国的に見ても珍しい多彩で、盛沢山内容のものである。

今年の特色は、一調、独鼓、独調などが多かったことで、今後、こうした出し物が増加することが望まれる所である。明年の第十一回大会は、五月二十八日、同じく久良岐能舞台で行われる予定。

「横浜能の歴史」販売中

第四〇回横浜能を記念して、当連盟で刊行した「横浜能の歴史」は、横浜における能楽界の動きを細大もらさずとらえ、四〇年間横浜能の番組すべてと、主要な舞台の写真をおさめた、貴重な記録であります。

定価七〇〇円で販売中。

《編集後記》

お陰様で、「幽玄」も七号を数え、年二回の発行が定着しつつあります。

当初は原稿の依頼に苦労しましたが、最近は大変順調で喜んでおります。しかも各流が、それぞれ一般会員の方々の随筆風の柔かい原稿を集めて頂いておりますので、読み易く、変化があつて助かっています。今後もう少し流れを強めて参りたいので、一般会員の方々の御投稿を切望いたします。

会員への御報告事項も色々ありますが、その形式では、この程度のものでしか掲載することが難しいことも御了承頂きたいと思ひます。

今号の編集は、新堀豊彦、田所義男、杉山淑郎、中島秀次郎の四名で行いました。

御意見がありましたら各流の常務理事さんに遠慮なく御連絡下さい。

横浜能楽連盟 連絡先

●文書（郵送）又はFAXの場合
〒233横浜市港南区丸山台二
一九一 七新堀方 FAX 〇
四五一八四四二九〇三
●電話の場合
横浜市役所 〇四五―六七
一―二二二

市民局文化事業課 渡辺